

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自2022年1月1日 至2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ラキール
【英訳名】	LaKeel, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 努
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6441-3850
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 上席執行役員 コーポレート本部長 西村 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6441-3850
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 上席執行役員 コーポレート本部長 西村 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	1,274,781	1,635,572	5,830,059
経常利益 (千円)	46,598	110,227	493,323
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	18,235	67,952	317,043
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	31,403	82,735	346,057
純資産額 (千円)	1,160,936	2,875,335	2,817,488
総資産額 (千円)	3,620,262	5,356,144	5,442,549
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.85	8.95	45.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	8.87	43.45
自己資本比率 (%)	31.54	53.33	51.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第5期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第5期第1四半期連結累計期間において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は2021年7月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第5期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,817,582千円と前連結会計年度末比59,161千円の減少となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度は受取手形及び売掛金）が46,042千円減少したことによるものであります。また、固定資産は1,538,562千円と前連結会計年度末比27,243千円の減少となりました。これは主にLaKee!製品のソフトウェア及びのれん等の減価償却により無形固定資産が39,265千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は5,356,144千円と前連結会計年度末比86,405千円の減少となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,818,348千円と前連結会計年度末比130,132千円の減少となりました。これは主に法人税等の確定申告納付等により未払法人税等が121,018千円減少したことによるものであります。固定負債は662,460千円と前連結会計年度末比14,120千円の減少となりました。これは主に借入金返済により長期借入金が8,568千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,480,808千円と前連結会計年度末比144,252千円の減少となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の合計は2,875,335千円と前連結会計年度末比57,847千円の増加となりました。これは主に利益剰余金が38,564千円増加したことと、為替換算調整勘定が14,645千円増加したことによるものであります。なお、利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による67,952千円の増加と、当第1四半期連結会計期間の期首より前に収益認識会計基準等を遡及適用した場合の累積的影響額による29,388千円の減少によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響、原材料や原油価格の上昇、急激な円安進行など、依然として先行きは不透明で予断を許さない状況となっています。

当社グループが属する情報サービス業界においては、企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進やクラウド型サービスへの移行ニーズを背景に、様々な情報サービスに対する期待が益々高まっております。

このような環境のもと、当社グループは、デジタルビジネスプラットフォーム LaKee! DX及びこのプラットフォーム上で稼働する製品群 LaKee! Appsを提供し、顧客企業のデジタル化・DX推進をサポートしております。LaKee! DXは、ソフトウェアを部品として開発しこれを組み合わせてシステムを作るという当社独自の技術による開発手法を採用しており、顧客企業は自社の業務に合ったシステムを短期間で開発することが可能になるという製品です。引き続きLaKee!製品のラインナップや機能の拡充に努め、プロダクトサービスを中心に事業を展開してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,635,572千円（前年同期比28.3%増）、営業利益は120,414千円（同92.3%増）、経常利益は110,227千円（同136.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は67,952千円（同272.6%増）となりました。

なお、当社グループはLaKee!事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりませんが、サービス別の売上高は次のとおりであります。

プロダクトサービスの売上高は957,340千円（前年同期比67.4%増）となりました。LaKee!製品の新規ライセンス販売とサブスクリプションによる使用料収入、及びこれに付随するコンサルティングサービスが大きく成長しております。

プロフェッショナルサービスの売上高は678,232千円（前年同期比3.5%減）となりました。新規開発の受注抑制やプロダクトサービスへの移行等による減少がありましたが、過去に当社が提供した既存システムの保守運用によるリカーリングレベニューが安定した収益基盤となっております。

サービスの名称	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)		前年同期比	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
プロダクトサービス	571,806	44.9	957,340	58.5	+385,533	67.4
プロフェッショナルサービス	702,974	55.1	678,232	41.5	24,742	3.5
合計	1,274,781	100.0	1,635,572	100.0	+360,791	28.3

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,625,500	7,625,500	東京証券取引所 マザーズ市場 (第1四半期会計 期間末現在) グロース市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	7,625,500	7,625,500	-	-

- (注) 1. 当社は東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融取引所名は、東京証券取引所グロース市場となっております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年1月1日～ 2021年3月31日(注)	45,000	7,625,500	2,250	1,014,138	2,250	1,122,086

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間が第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,579,600	75,796	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	7,580,500	-	-
総株主の議決権	-	75,796	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

2. 2022年1月1日から2022年3月31日までの期間に、新株予約権の行使により、普通株式が45,000株増加しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期累計期間末日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 営業管掌 上席執行役員 営業本部長	正西 康英	1965年1月1日生	1987年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 1992年1月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 1999年4月 同社西日本システム技術部 部長代行 2003年4月 同社システム開発第2部 部長 2004年4月 同社ITアーキテクチャ室 室長 2004年6月 同社執行役員 2005年4月 CRCソリューションズ株式会社社外取締役 2006年10月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 データセンタ事業グループ担当役員補佐 2008年4月 同社金融システム事業グループ担当役員補佐 2010年4月 同社プロジェクトマネジメント室 室長 2014年4月 同社CIO兼次期基幹系システム推進室 室長 2016年4月 アサヒビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2022年4月 当社取締役 営業管掌 上席執行役員営業本部長(現任)	(注)	-	2022年 4月1日

(注) 2022年3月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,570,866	2,579,536
受取手形及び売掛金	1,186,991	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,140,948
仕掛品	2,618	426
その他	116,267	96,671
流動資産合計	3,876,744	3,817,582
固定資産		
有形固定資産		
建物	182,682	182,907
減価償却累計額	27,499	30,507
建物(純額)	155,182	152,400
工具、器具及び備品	72,865	76,018
減価償却累計額	50,079	53,949
工具、器具及び備品(純額)	22,785	22,068
リース資産	108,026	108,026
減価償却累計額	46,900	52,861
リース資産(純額)	61,126	55,165
有形固定資産合計	239,094	229,634
無形固定資産		
のれん	470,542	461,925
ソフトウェア	469,867	427,508
ソフトウェア仮勘定	-	13,359
その他	59,283	57,633
無形固定資産合計	999,692	960,427
投資その他の資産		
敷金及び差入保証金	303,098	307,011
繰延税金資産	23,919	41,259
その他	-	229
投資その他の資産合計	327,017	348,499
固定資産合計	1,565,805	1,538,562
資産合計	5,442,549	5,356,144

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	248,758	255,869
短期借入金	1,600,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	2,186,829	2,164,609
リース債務	23,304	22,904
未払金	79,463	59,380
未払費用	104,641	67,880
未払法人税等	180,240	59,221
未払消費税等	96,378	94,041
前受金	306,326	-
契約負債	-	353,683
賞与引当金	38,458	86,428
その他	84,080	54,329
流動負債合計	1,948,480	1,818,348
固定負債		
長期借入金	2,584,308	2,575,740
リース債務	40,459	34,907
資産除去債務	51,813	51,813
固定負債合計	676,580	662,460
負債合計	2,625,061	2,480,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,011,888	1,014,138
資本剰余金	1,119,836	1,122,086
利益剰余金	647,494	686,059
自己株式	110	110
株主資本合計	2,779,109	2,822,174
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	19,617	34,262
その他の包括利益累計額合計	19,617	34,262
新株予約権	600	600
非支配株主持分	18,161	18,299
純資産合計	2,817,488	2,875,335
負債純資産合計	5,442,549	5,356,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,274,781	1,635,572
売上原価	889,001	1,127,119
売上総利益	385,779	508,453
販売費及び一般管理費	323,159	388,039
営業利益	62,620	120,414
営業外収益		
受取利息	21	25
助成金収入	-	6,254
その他	142	98
営業外収益合計	163	6,378
営業外費用		
支払利息	2,422	2,003
為替差損	13,762	14,561
その他	0	0
営業外費用合計	16,184	16,565
経常利益	46,598	110,227
税金等調整前四半期純利益	46,598	110,227
法人税、住民税及び事業税	47,892	47,301
法人税等調整額	18,685	4,369
法人税等合計	29,207	42,932
四半期純利益	17,391	67,295
非支配株主に帰属する四半期純損失()	844	657
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,235	67,952

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	17,391	67,295
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	14,011	15,440
その他の包括利益合計	14,011	15,440
四半期包括利益	31,403	82,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,526	82,598
非支配株主に係る四半期包括利益	122	137

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

1. 履行義務の識別及び取引価格の配分

初年度の保守サービスを含むソフトウェアライセンス製品について、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、ソフトウェアライセンスと保守サービスを別個の履行義務と識別した上で独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、保守サービス分については履行義務を充足するにつれて、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

2. 工事契約に係る収益認識

当社グループが受託するソフトウェア開発等に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる一部のソフトウェア開発については工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、重要性の乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ7,386千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は29,388千円減少しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的として、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	-	-

2 財務制限条項

前連結会計年度(2021年12月31日)

当社が契約している金銭消費貸借契約(当連結会計年度末残高 650,000千円)に付されている財務制限条項は以下のとおりです。

- a. 各決算期(直近12ヶ月)における連結営業損益(但し、のれん償却費を足し戻す。以下同じ。)がマイナスとなった場合、その直後に到来する決算期における連結営業損益をプラスとすること。
- b. 各決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

当第1四半期連結会計期間(2022年3月31日)

当社が契約している金銭消費貸借契約(当第1四半期連結会計期間末残高 650,000千円)に付されている財務制限条項は以下のとおりです。

- a. 各決算期(直近12ヶ月)における連結営業損益(但し、のれん償却費を足し戻す。以下同じ。)がマイナスとなった場合、その直後に到来する決算期における連結営業損益をプラスとすること。
- b. 各決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	44,520千円	70,184千円
のれんの償却額	8,616	8,616

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、LaKeel事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、LaKeel事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、単一セグメントであり、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を、収益認識の時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	サービス		合計
	プロダクトサービス	プロフェッショナルサービス	
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	64,625	6,460	71,085
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	892,715	671,772	1,564,487
顧客との契約から生じる収益	957,340	678,232	1,635,572
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	957,340	678,232	1,635,572

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	2円85銭	8円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	18,235	67,952
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	18,235	67,952
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,388,500	7,593,644
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	- 円	8円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	67,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は前第 1 四半期連結累計期間において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社ラキール
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラキールの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラキール及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。